

IV. 2016 年度活動計画案

今年度も日本社会の課題は山積している。

東日本大震災の教訓は、港湾、防潮堤、リニア中央新幹線などの巨大公共事業の根本的な見直しを求めている。さらに福島第一原発事故は原発に固執するエネルギー基本計画の転換を求めている。先ごろ発表された IPCC 第 5 次報告によれば、これらの見直し・転換は日本だけでなく、世界全体の課題であることを明らかにしている。

さらに、TPP（環太平洋経済連携協定）、電力の自由化、循環型のごみ処理の対応が迫られている。そんな中で、日本環境学会の果たすべき役割はますます大きくなっている。学会の設立趣旨に則って、よりよい環境の保全と充実のために積極的に活動を展開していくことが期待されている。

今後も、各共同研究プロジェクトや会員個人の研究活動を積極的に推進し、その成果を毎年の大会や『人間と環境』誌等をつうじて発表するとともに、さまざまな企画や情宣をつうじて研究成果の社会的還元を図る。2009 年度から若手活性化プロジェクトを開始し、若手研究者発表大会や若手研究者交流会の開催などに取り組んできたが、今後もこれらの活動をさらに発展させていく。

財政の健全性を維持するために、新会員の獲得、高い会費納入率を維持するとともに、業務の合理化に努める。また、会員の高齢化と定年退職に伴う退会者が増加傾向にあるが、会員拡大と学会の組織強化を図っていく必要がある。とくに、若手活性化プロジェクトなどを通じて、若手・院生会員の増加に積極的に取り組む。また、購読会員等の増加にも努める。

重要な課題である原発、TPP、ごみ処理などの議論は、主義主張が異なると平行線をたどりやすい。平行線を実りある議論にするために、共有の「目的地」が欲しい。主義主張が異なっても共有すべきは「持続的で公正な社会」であろう。社会が崩壊したら、立場や利益の主張どころではない。社会があつてこそ人間活動が意味を持つからである。また、人の歴史は民主・公正の追及であったからである。どのような社会を目ざすかは自由ではない。問われていることはどのような社会が「より持続的で公正であるか」を提案することである。このためにはさまざまな市民、多様な主張、とりわけ若手と女性の参加が今まで以上に望まれている。引き続き、学会員の協同、交流が促進され、学会が取り組むべき課題が、一層内容豊富に展開されるものと期待される。

V-1 定期刊行物の発行

会誌『人間と環境』42 巻 2 号, 3 号, 43 巻 1 号を刊行する。

V-2 研究発表会等の開催

(1) 年次大会を 2016 年 6 月 18 日～19 日に東京都市大学横浜キャンパス（横浜市）で開催する。

(2) 若手研究者発表大会を 2017 年 3 月頃で開催する。

(3) 総会を2016年6月18日に東京都市大学横浜キャンパス（横浜市）で開催する。

V-3 学会の組織化

(1) 会費徴収の増大を図る。会費の納入状況を会誌の発送時に通知し、会費の滞納を防止する。

(2) 新規会員獲得を促進する。

環境に理解のある大学図書館や企業の購読会員を増やす。

学会や各種シンポジウム開催時に入会案内を準備して、個人会員を増やす。

若手企画の積極的な開催により個人会員を増やす。

V-4 編集部

(1) 『人間と環境』42巻2号、3号、43巻1号を刊行する。

(2) J-STAGEへの原著、研究ノート、特別報告の登載は、学会誌発行から6ヶ月後とし、学会外に研究成果を普及するためにも料金は無料とする。

(3) 編集委員会メーリングリストを活用し、会誌としての質の向上を図る。

V-5 共同研究部

(1) 「共同研究プロジェクトに関する申し合せ」に基づく業務を行う。

(2) 各プロジェクト・ワーキンググループについて、進捗状況を確認するとともに、新規プロジェクト・ワーキンググループの立ち上げについて本学会との調整を行う。

V-6 企画部

(1) 日本環境学会賞について（別紙参照）、総会で承認されたのち、総務部と共同で実務的な準備を進め、2017年に第1回の受賞案件を決定できるよう選考委員会をサポートする。

(2) 公害や環境に関わる重要課題について、適宜学会内外と連携しつつ、シンポジウム、講演会等のイベントを企画立案し、開催する。

(3) 企画部内に設置した若手活性化プロジェクトの運営を通じて、若手研究者発表大会、若手研究者交流会、原発、震災、エネルギーに関する若手勉強会等の企画、実施に取り組む。

V-7 情宣部

(1) 会員への情報伝達：2016年度も手間と費用の合理化を図る観点から、ニュースレターを原則として電子メールで配信するとともに、引き続きメールアドレスの登録を呼びかける。

(2) ホームページの管理：学会の情宣の主要ツールとして、学会予稿集の掲載などでコンテンツを充実するなど、重視して取り組んでいく。

(3) 会員用メーリングリストの運用管理：ネチケット違反となる投稿が再び増えることがないように、今後もネチケットを踏まえた投稿をお願いする。

(4) 国際部と協力して英語版ウェブページの整備を進める。

(5) 学会 Facebook ページの開設・運用など、SNSを活用した学会情報の発信について研究・検討を行う。

V-8 庶務部・総務部

(1) 会則第6条への個人情報の取り扱いについての追加を提案する（別紙参照）。

(2) 本学会のホームページ上の学会紹介文、および会則第2条に「持続的で公正な社会の構築」の文言を追加する等の変更を提案する（別紙参照）。

V-9 国際部

(1) 国際的な研究交流を展開できるよう、会員からの情報収集を進めるとともに、海外調査や海外共同研究を実施している会員から情報を収集し、『人間と環境』に報告してもらえよう働きかける。国際部員も積極的に「国内外の動向」などに投稿を行う。

(2) 他の部会との連携を強化し、国際研究の推進・海外の有益情報の収集・発信を行う。

(3) 海外発信力を強化するため、日本の環境問題あるいは環境研究の現状について、英文での学会声明の作成に努力する。

(4) 英語版ウェブページについて、情宣部とも連携しながら、引き続き内容の充実をはかる。

(5) 国際部員として若手会員を確保し、部の活性化をはかる